

核酸アナログが医療費助成の対象となった

鳥取県肝炎対策協議会

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日時 平成22年 8月12日（木） 午後 4時10分～午後 5時15分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 23人
岡本健対協会長、村協協議会会長、川崎対策委員長
安藤・石飛・大口・岡田・岡本欣也・岸・岸本・清水・野坂・
藤井・松木・松田哲・松田裕・満田・吉中各委員
県健康政策課：下田副主幹、福田主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成22年 4月に肝炎治療特別促進事業の制度が改正され、肝炎患者が負担する治療費自己負担額の引き下げや、助成対象の拡大により、受給者証交付数は急増、特にB型慢性肝炎患者が全体の73%を占め、非常に多くなっている。
- ・この度、「肝疾患専門医療機関」として、中部の1医療機関が追加選定された。
- ・鳥取県肝疾患拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）は、肝疾患専門医療機関に対し、平成20年 4月から平成21年 3月末日までに肝炎インターフェロン治療費助成を受けた慢性肝疾患患者の中で、同意が得られた者を対象に治療終了後 6ヶ月間についてフォローアップ調査を実施するよう依頼した。22例の報告があり、全例がC型慢性肝炎で比較的難治とされる高齢者、HCVゲノタイプ 1高ウイルス量型、初回治療失敗例に対し多く利用されていた。今まで難治とされてきた症例が少なからずHCV完全排除に至っており、公費助成制度が鳥取県のC型肝炎患者治療に貢献していると考えられた。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

鳥取県は、平成 7年度よりB型、C型肝炎ウイルス検査を開始し、その後、定期検査フォローアップ事業が中心となり、それからインターフェロン治療と広がっている。鳥取県は非常にいい成績が出ていると感じている。皆さんのご意見を伺いながら、事業を進めていきたい。

〈村協協議会会長〉

鳥取大学医学部附属病院は「肝疾患診療連携拠点病院」として、肝炎インターフェロン治療費助成事業の治療結果のフォローアップ調査、また、相談センターを設置し、電話相談等を行っている。相談センターを活用して頂くようお願いいたします。

〈川崎対策専門委員長〉

真剣なディスカッションと意見交換をお願いします。

報告事項

1. 肝炎治療特別事業に係る平成22年度の傾向について：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹
平成20年4月より、B型及びC型肝炎ウイルスの根治を目的として行う、保険適用となるインターフェロン治療費について、患者自己負担額の一部を世帯の所得状況に応じて減額助成制度が開始され、平成22年3月末までに408名に対し受給者証を交付した。

平成22年4月からは、①B型ウイルス性肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤で保険適用となったものも助成対象に追加したほか、②月額自己負担額の引き下げや、③利用回数制限の緩和が開始され、平成22年4月～7月時点で314名に受給者証を交付した。支援強化により、受給者証交付数は急増し、特にB型慢性肝炎患者が229名と全体の73%を占め、非常に多くなっている。平成22年度医療費公費負担予算額は128,730千円で、前年度より12,020千円の増額である。

2. 鳥取県肝疾患専門医療機関の選定について：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹
鳥取県肝疾患専門医療機関は、現在、東部4、中部2、西部4、計10医療機関が指定されている。追加登録は原則年1回、指定申請書に基づき選定を行うこととなっており、この度、1医療機関より申請があった。本会議の前に開催された「肝炎対策協議会」において、審査された結果、申請があった医療機関の選定が承認された。よって、この選定結果を受けて、知事が正式に指定を行う予定である。

3. 肝炎インターフェロン治療結果のフォローアップ調査：岡本委員

昨年度の本会議にて、厚生労働省が募集した肝炎インターフェロン治療費助成事業の治療結果のフォローアップ調査に、鳥取県も参画することと

なった。

鳥取県肝疾患拠点病院（鳥取大学医学部附属病院）は、肝疾患専門医療機関（10医療機関）に対し、平成20年4月から平成21年3月末日までに肝炎インターフェロン治療費の助成を受けた慢性肝疾患患者の中で、同意が得られた患者を対象に、肝炎インターフェロン治療終了後の6ヶ月間についてフォローアップ調査を実施するよう依頼した。

22例の報告があり、東部5例、中部9例、西部8例で、全例C型慢性肝炎で、男性13例、女性9例であった。治療方法は全例ポリエチレングリコール化INF（PEG IFN）とりハビリンの併用であり、主剤はPEG IFN α 2B（製品名ペグイントロン）が60%で選択されていた。著効（治療終了後6ヶ月間持続してHCV RNA陰性を確認）率は、投与完遂者でみるとタイプ1高ウイルス量初回投与群59%、再投与群50%で、過去に日本人で報告されている一般的な成績とほぼ同等であった。

投与中止は3例（15%）で、それぞれ肝癌発症、気胸、倦怠感が原因であった。

タイプ2高ウイルス量型は、例数は少ないが、初回投与は2例とも著効した。

以上の結果から、鳥取県のC型慢性肝疾患に対するインターフェロン治療費助成事業は、比較的難治とされる高齢者、HCVゲノタイプ1高ウイルス量型、初回治療失敗例に対し多く利用されていた。今まで難治とされてきた症例が少なからずHCV完全排除に至っており、公費助成制度が鳥取県のC型肝炎患者治療に貢献していると考えられた。

現在、調査協力先は、肝疾患専門医療機関としているが、将来的にはかかりつけ医療機関にもお願いしたいと考えている。なお、調査に際しては、個人情報保護により、医療機関より患者に同意書を取って頂く必要がある。

4. 鳥取県がん対策推進条例について：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹
がん対策向上を目的として議員から提案された「鳥取県がん対策推進条例」が6月23日、6月定例県議会本会議において全会一致で可決され、6月29日付けをもって公布された。

都道府県による同様の条例制定は本県で9例目である。

5. 肝炎治療特別推進事業における医師診断書の記載医療機関について：

下田県健康政策課がん生活習慣病担当副主幹
鳥取県では、受給者証交付申請時に医師診断書が記載出来る医療機関を「鳥取県肝臓がん検診精密検査機関として登録のある保険医療機関」としている。県内に住民票がある方の内、県外の医療機関で肝炎治療を受けている肝炎患者の場合、現行の規定では診断書記載のため鳥取県内の医療機関へ出向いて頂く必要があり、肝炎患者にとって負担となる場合がある。よって、肝炎患者の利便性を考慮し、柔軟に対応できるよう運用の見直しを、他県の状況や国の見解も参考にして本会議の前に開催された「肝炎対策協議会」において検討

を行った。

その結果、次の案が承認された。

鳥取県肝臓がん検診精密検査機関として登録のある保険医療機関、又は日本肝臓学会の肝臓専門医のいる保険医療機関とする。

なお、県外の保険医療機関については、日本肝臓学会の肝臓専門医のいる保険医療機関の他、本事業の取扱について、当該都道府県が指定する保険医療機関とする。

6. 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録：

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

平成22年度の登録更新となり、平成21年度中に更新手続きを行った。8月現在で東部48、中部34、西部52、計134医療機関が登録されている。

協議事項

1. 肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会について

平成23年3月5日（土）、東部地区で開催予定。テーマ、講師については、松田委員、岡田委員に一任。



赤いハートの鼻を持つ白いクマは、日本医師会のキャラクターです。

白い体は白衣を、トレードマークの赤いハートは血液（生命力の象徴）と心臓（慈悲のシンボル）を表しています。